

「いわき市公共施設等総合管理計画」に基づく

個別施設計画

【火葬場・墓園】

計画期間：令和6年度から令和12年度まで

令和6年5月 策定

令和7年5月 更新

市民協働部 生活安全課

機能類型	小区分	地区	施設名	施設所管部	施設所管課
火葬場・墓園	火葬場	平	いわき清苑	市民協働部	生活安全課
火葬場・墓園	火葬場	勿来	いわき南清苑	市民協働部	生活安全課
火葬場・墓園	墓園	平	南白土墓園	市民協働部	生活安全課
火葬場・墓園	墓園	勿来	東田墓園	市民協働部	生活安全課

果たしている役割・機能

- 市民の宗教的感情に配慮し、公衆衛生
その他公共の福祉の見地から、火葬を
支障なく行う

対策の優先順位の考え方

- 現在の2場を維持し、いずれも火葬設備、
建築設備、建物の長寿命化を図る

対策の方向性

- 市民生活に密接した不可欠な機能である
ことから、現在の2場を維持し、いずれ
も70年使用することを目標に、火葬設備、
建築設備、建物の長寿命化を図る
- 火葬場の安全な利用環境を確保し、安定
した運営を行う

地区	施設名 【建築年】	主たる建物の 耐震基準	方向性	内容	短期		中期					長期
					R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13～
平	いわき清苑 【2008年】	新	長寿命化 目標 使用年数 70年	検討内容								
				対策内容	火葬炉通常修繕 火葬炉大規模修繕 予約システム修繕 ヒートポンプチャラー修繕	火葬炉通常修繕 火葬炉大規模修繕	火葬炉通常修繕 火葬炉大規模修繕 待合棟GHP修繕	火葬炉通常修繕 火葬炉大規模修繕 火葬棟GHP修繕	火葬炉通常修繕 火葬炉大規模修繕 高圧受変電設備修繕 温水ボイラー修繕 ガス貯留設備修繕 上水送水ポンプ修繕	火葬炉通常修繕 火葬炉大規模修繕 空気調和機修繕	火葬炉通常修繕 火葬炉大規模修繕 待合棟屋上防水修繕	通常修繕 長寿命化修繕 (火葬設備、建築設備、建屋)
				対策費用概算	128,920千円	55,688千円	146,707千円	176,187千円	70,681千円	69,001千円	68,063千円	
勿来	いわき南清苑 【2017年】	新	長寿命化 目標 使用年数 70年	検討内容								
				対策内容	火葬炉通常修繕	火葬炉通常修繕	火葬炉通常修繕	火葬炉通常修繕 火葬炉大規模修繕	火葬炉通常修繕 火葬炉大規模修繕	火葬炉通常修繕 火葬炉大規模修繕	火葬炉通常修繕 火葬炉大規模修繕	通常修繕 長寿命化修繕 (火葬設備、建築設備、建屋)
				対策費用概算	3,575千円	3,267千円	3,201千円	14,531千円	8,151千円	8,151千円	8,151千円	

果たしている役割・機能

- 宗教・宗派によらない墓地
- 個別の承継者や管理が必要のない墓地

対策の優先順位の考え方

- ① 旧耐震基準で建築され、かつ、使用頻度が低い建物は、法定耐用年数経過後に解体
- ② 墓園機能の維持に必要で、現時点で大きな損傷のない旧耐震基準の建物は、事後保全で対応し、法定耐用年数経過後、大規模な改修を要する状態となった時点で解体
- ③ 墓園機能の維持に必要な最小限の機能を有する建物のみ改築
- ④ 今後も維持すべき新耐震基準の建物は、日常的な点検に基づく計画的な予防保全に取り組む（便所を除く）

対策の方向性

- 市営墓園は、公共性・公益性の高い最も基礎的な住民サービスであり、行政による供給・運営が望ましく、指定管理制度等の活用は適さない施設
- 南白土墓園の管理事務所、便所及び車庫は、事後保全の対応で使用し、耐用年数経過後、大規模な改修を要する状態となった時点で解体
- 南白土墓園の法事棟は法定耐用年数経過後に解体
- 墓園機能維持に必要な最小限の機能を有する建物のみ改築
- 南白土墓園の納骨堂型合葬墓地合葬墓棟、納骨堂型合葬墓地参拝所棟及び東田墓園の納骨堂型合葬墓地は長寿命化を図る
- 東田墓園の管理事務所は、日常的な点検に基づく計画的な予防保全に取り組む

地区	施設名 【建築年】	主たる建物の 耐震基準	方向性	内容	短期		中期					長期
					R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13～
平	南白土墓園 【2018年】	新	長寿命化 目標 使用年数 60年	検討内容								
				対策内容						法事棟解体		
				対策費用概算						16,060千円		
勿来	東田墓園 【2018年】	新	長寿命化 目標 使用年数 60年	検討内容								
				対策内容	樹木葬傾斜 路設計	樹木葬傾斜 路設置						
				対策費用概算	4,567千円	50,383千円						

管理事務所、便所、車庫は改修を要する状態となった時点で解体
解体にあたり墓園機能維持に必要な建物は改築を検討